

国労東北自動車支部

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO,34
2014.7.6

国労加入
で職場を
変えよう

バス東北は大丈夫？

宮城交通に警告書

運輸局

今年の3月、富山県の北陸道・小矢部川SAで宮城交通の夜行バスがトラックと衝突し、死者2人を含む28人が死傷するという痛ましい事故が発生したことは未だ記憶に新しいところです。

25日、東北運輸局はこの事故に対し道路運送法に違反したとして同社に警告書を出しました。

違反内容は①連続運転に対し適正な休憩を取らせていなかった、②休憩場所について事前の計画と違っていた、③安全指導を受けていない運転手がいた、など5項目で8月25日以降、改善の実施状況について聞き取りを行う。また、宮城労働局と宮城運輸支局は宮城県バス協会に対し、運転手の労働時間の正確な把握や時間外労働の削減、健康診

疲弊している職場に要員を！



断の実施などを要請したとのことです。
バス東北ではどうでしょうか？
渋滞や通行止めでも連続運転をオー

バーすることも多々あるではないでしょうか。本当に考えなければならぬのは適正な運転時分の設定や十分な休息时间、裏を返せば拘束時間の短縮です。そして休日出勤をしなくても済む賃金です。退職者が後を絶たない今の職場状況を会社は本気で考えるときです。

ジェイアールバス東北(株)

高速バス「羽後本荘～東京線」の肩代わり運行について

標題について、羽後交通株式会社から要員不足を理由に、羽後交通(株)の持ち便を肩代わり運行できないかという依頼がありました。当社においても要員は充足しているわけではありませんが、共同運行会社として協力することを決定しました。

については、下記のとおり肩代わり運行をしますので、お知らせいたします。

記

- 1 運行路線 「羽後本荘～東京線」(ドリーム鳥海号)羽後交通(株)の持ち便
- 2 期間 平成26年8月1日(金)～9月30日(月)
ただし、平成26年8月8日(金)～8月17日(日)は除く
- 3 運行箇所 福島支店